

北上市告示乙第37号

森林法第10条の5の規定により、北上市森林整備計画を次のとおり定めた。

令和5年3月31日

北上市長 高橋敏彦

- 1 市町村森林整備計画の名称
北上市森林整備計画
- 2 北上市森林整備計画の施行年月日
令和5年4月1日
- 3 北上市森林整備計画の図書の縦覧場所
北上市農林部農林企画課
- 4 北上市森林整備計画の内容
別紙計画書及び計画図のとおり(別紙は省略し、縦覧場所において縦覧に供する。)